

平成22年(行コ)第300号 公金支出差止等請求控訴住民訴訟事件  
控訴人 藤永知子 外18名  
被控訴人 埼玉県知事 外4名

副本

## 証拠説明書

平成24年10月17日

さいたま地方裁判所第24民事部口S係 御中

被告ら訴訟代理人 弁護士 関口幸



号証	標目	作成年月	作成者	立証趣旨	
乙第138号	関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱に基づく埼玉県の地下水採取量について(抜粋)	写し	H6.2	埼玉県地盤沈下対策調査専門委員会	要綱保全地域の地盤沈下を停止しうる地下水採取目標量を示すもの。
乙第139号	長期的な水需給の見通しについて(抜粋)	写し	H11.10	埼玉県総合政策部水政策課	水道用水として1日に揚水できる最大値を示すもの。
乙第140号	八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討(抜粋)	写し	H23.11	国土交通省関東地方整備局	国土交通省関東地方整備局が実施した本件ダム検証の中で、未割り当ての水利を利用し、本件ダムの代替案として比較検討を示すもの。
乙第141号	八ッ場ダム建設事業に関する対応方針について	写し	H23.12.22	国土交通省水管理・国土保全局治水課事業監理室	本件ダムが最も有利であると示すもの。